

春だ、傍聴だ!

館長雇止め・バックラッシュ裁判

控訴審第5回

2009年3月13日(金) 13:30
大阪高等裁判所74号法廷

皆さんの物心両面からのご支援のおかげで今年も元気に闘います。3月13日大阪高裁でお会いできますように。(三井)

館長雇止め・バックラッシュ裁判に5回目の春が来ました。4年前の2005年春、初めての裁判が大阪地裁で開かれました。2年半後、一審敗訴。山田裁判長は、豊中市が嘘にまみれた陰湿な手法で三井さんを排除したことは認めながら、違法とまではいえない、と言いました。三井さんは、「10発殴られたら法律でなんとかするけど、5、6発だろう、我慢しろ」と言っているような判決だと憤り、控訴。舞台は大阪高裁に移りました。膨大な証拠と弁護団による明晰な主張、脇田滋・浅倉むつ子両教授による意見書、全国から寄せられた陳述書によって、被告豊中市側の人格権侵害が暴かれました。2009年3月13日は豊中市側からの書面が出ます。逆転勝訴に向けて、傍聴席を満席にしましょう!

弁護士解説つき交流会

法廷終了後の午後2時ごろから大阪弁護士会館(裁判所から徒歩3分)。裁判長が「12月は結審のつもりで…」と言っていたため、三井弁護団は、昨年末、豊中市の不正や虚偽を総合的にまとめた書面を出しました。それに対して豊中市は「2月末までに反論する予定」と、引き伸ばしにかりました。どんなつじつまあわせをしてくるのでしょうか。この裁判は「女性問題の教科書」です。「21世紀の奴隷解放運動」です。弁護団によるわかりやすい解説で、裁判の意義とゆくえを学びましょう。

寺沢勝子、川西渥子、大野町子、渡辺和恵、石田法子、宮地光子、長岡麻寿恵、紀藤正樹、越尾邦仁、島尾恵理、溝上絢子、中平史(常任弁護団)

- 2009年3月13日(金) 午後2時ころ
- 大阪弁護士会館 大阪高等裁判所より徒歩3分

連絡先: 館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援する会
(ファイトバックの会)

530-0047 大阪市北区西天満2-3-16 絹笠ビル1F
大野協同法律事務所内 TEL: 06-6365-5215
HP: <http://fightback.fem.jp/>



原告 三井マリ子

豊中市女性センター初代館長。2000年全国公募で館長に就任し、3年後バックラッシュ議員などの圧力に屈した豊中市によって解雇される。2004年12月提訴。2007年9月敗訴し、現在控訴中。

